

一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて

令和3年6月30日に一般廃棄物（ごみ）処理手数料の見直しについて
諮問を受けたことに伴い、直近のごみ処理原価等を整理しました。
整理したごみ処理原価から、手数料案をお示ししました。

見直す手数料 長野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条に定める手数料

1 定期収集によるもの	集積所に出すごみ
2 資源再生センターに搬入するもの	不燃ごみ、資源物（直接搬入）※
3 一時的に多量に排出されるごみ	資源再生センターが収集に伺うもの（個別回収）
4 特定家庭用機器廃棄物	家電4品目に関する手数料（個別回収、直接搬入）
5 犬、猫等の死体	資源再生センターが収集に伺うもの（個別回収）

※長野広域連合ごみ処理施設（ながの環境エネルギーセンター及び千曲市B焼却施設）に直接搬入する
可燃ごみの処理手数料は、長野広域連合において設定しています。令和3年9月1日に長野広域連合
ごみ処理手数料審議会から連合長あて170円／10kgとする答申がされました。

見直し案

2

区 分		～R4.3.31	R4.4.1～
1 定期収集によるもの (集積所に出すごみ)	可燃ごみ	1 円/ L	据え置き
	不燃ごみ	1 円/ L	据え置き
	粗大ごみシール	40円/ 枚	据え置き
	資源物	手数料無し	据え置き
2 資源再生センターに 搬入するもの	不燃ごみ	170円/10kg	180円/10kg
	資源物	30円/10kg	据え置き
3 一時的に多量に 排出されるごみ	2 トン車 1 台分	25,800円/回	26,100円/回
	2 トン車 1/2台分	16,300円/回	16,600円/回
	2 トン車 1/4台分	11,600円/回	11,800円/回
4 特定家庭用機器 廃棄物	収集	4,400円/回 + 1,500円/台	据え置き
	直接搬入	1,500円/台	据え置き
5 犬、猫等の死体 (愛玩動物)	収集	4,400円/回 + 160円/10kg	4,400円/回 + 170円/10kg

ごみ処理原価の算出方法

環境省「一般廃棄物会計基準（令和3年5月改訂）」によりごみ処理原価を算出します。算出する対象年度は、本市のごみ処理方法が大きく変わった令和元年度及び2年度のごみ処理原価を対象とします。

主な改訂内容

① システムの簡素化

旧基準では、1つのシステムに可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物（紙、ビン、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装、乾電池、蛍光灯、剪定枝葉等、廃食用油、小型家電）の処理量を入力し、見かけ比重により処理費を按分、品目ごとに処理原価が算出されていたが、新基準ではトータルの処理原価しか算出されなくなった。

→資源再生センターに直接搬入する不燃ごみ・資源物の処理原価を算出する際には、可燃ごみの費用を除いて算出する必要がある。

② 管理部門の対象経費拡大

旧基準では、ごみ処理作業の管理に関する部門とされていたが、新基準ではごみ減量の啓発活動、集団回収、不法投棄防止対策、余熱利用施設等の管理、ごみ処理基本計画等の策定及び一般廃棄物処理業・施設の許可業務等が追加された。

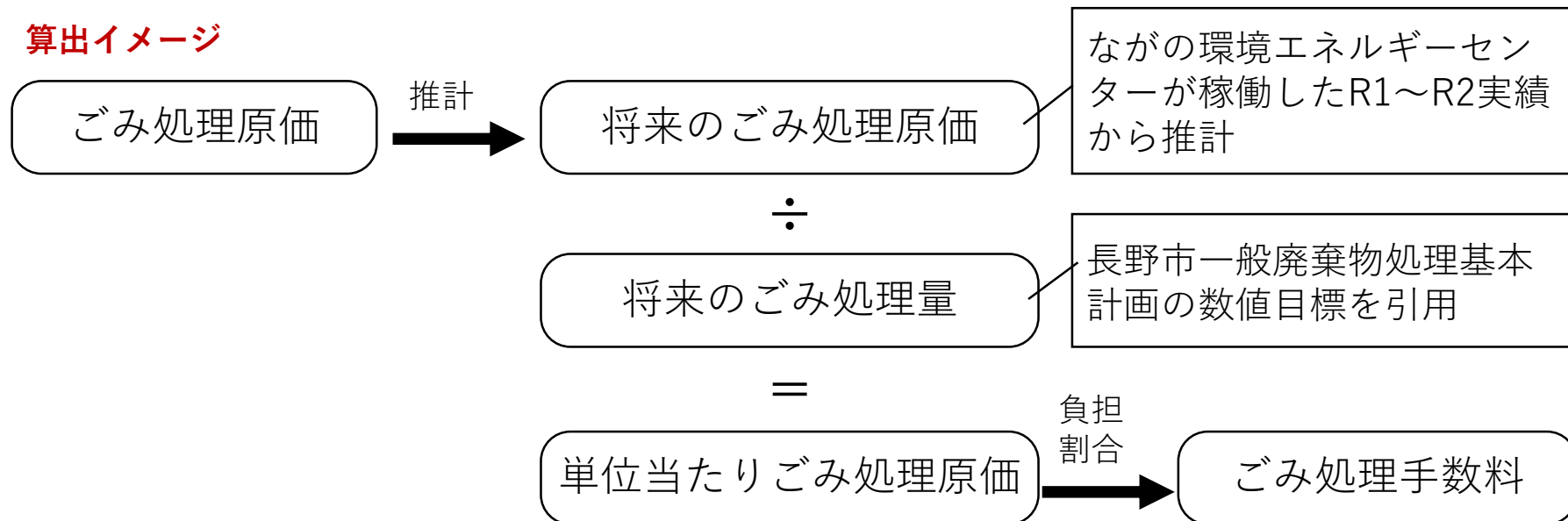
→追加された業務に関する費用の増、また職員の人件費が増となる。

ごみ処理手数料の算出方法

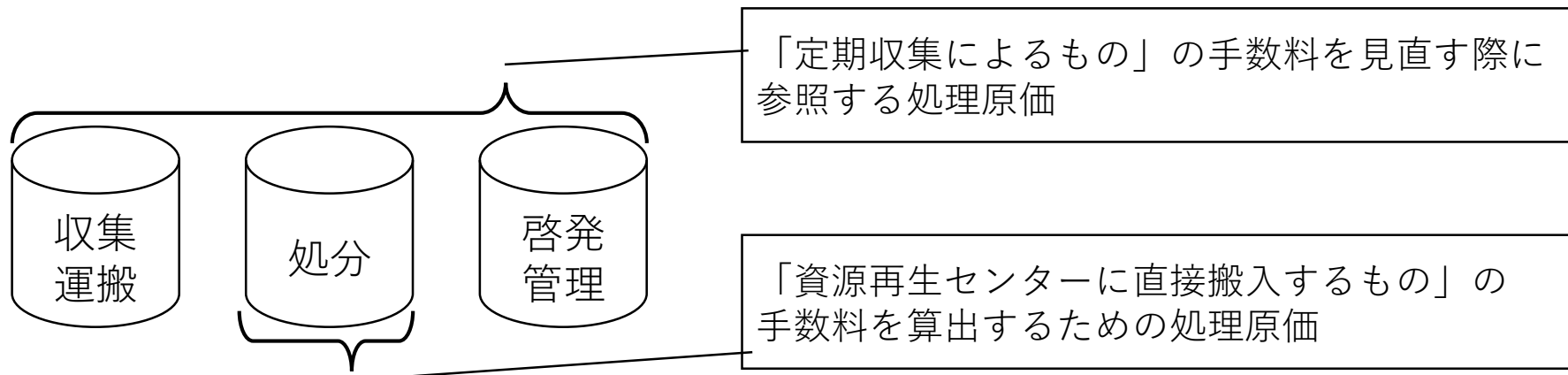
4

直近のごみ処理原価と現在ご審議いただいている長野市一般廃棄物処理基本計画で定める数値目標等から将来の単位当たりのごみ処理原価を推計し、手数料を算出します。

算出イメージ



手数料を見直す際に参照する原価



「定期収集によるもの」の手数料見直し結果案

諮問の際にお示ししたポイントに従い整理しました。

- ① ごみ処理経費に対して手数料収入が10％程度の割合となっているか

令和4～6年度の手数料収入割合を推計したところ、平均9.9％となり、10％程度を維持できる見込み。

- ② 平成20年度と比較して10％以上のごみ減量効果を得ているか

長野市一般廃棄物処理基本計画（令和4～8年度）において、令和6年度のごみ総排出量を118,536トン（平成20年度比17.1％減）と推計しており、ごみ減量効果が維持している。

- ③ 家計からみた場合、その負担感が大きすぎず分別努力に結び付くか

1世帯当たりの指定袋年間支出額を推計したところ、令和4～6年度の平均額は、3,509円となり、現状と大きな変化はない。

- ④ 長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

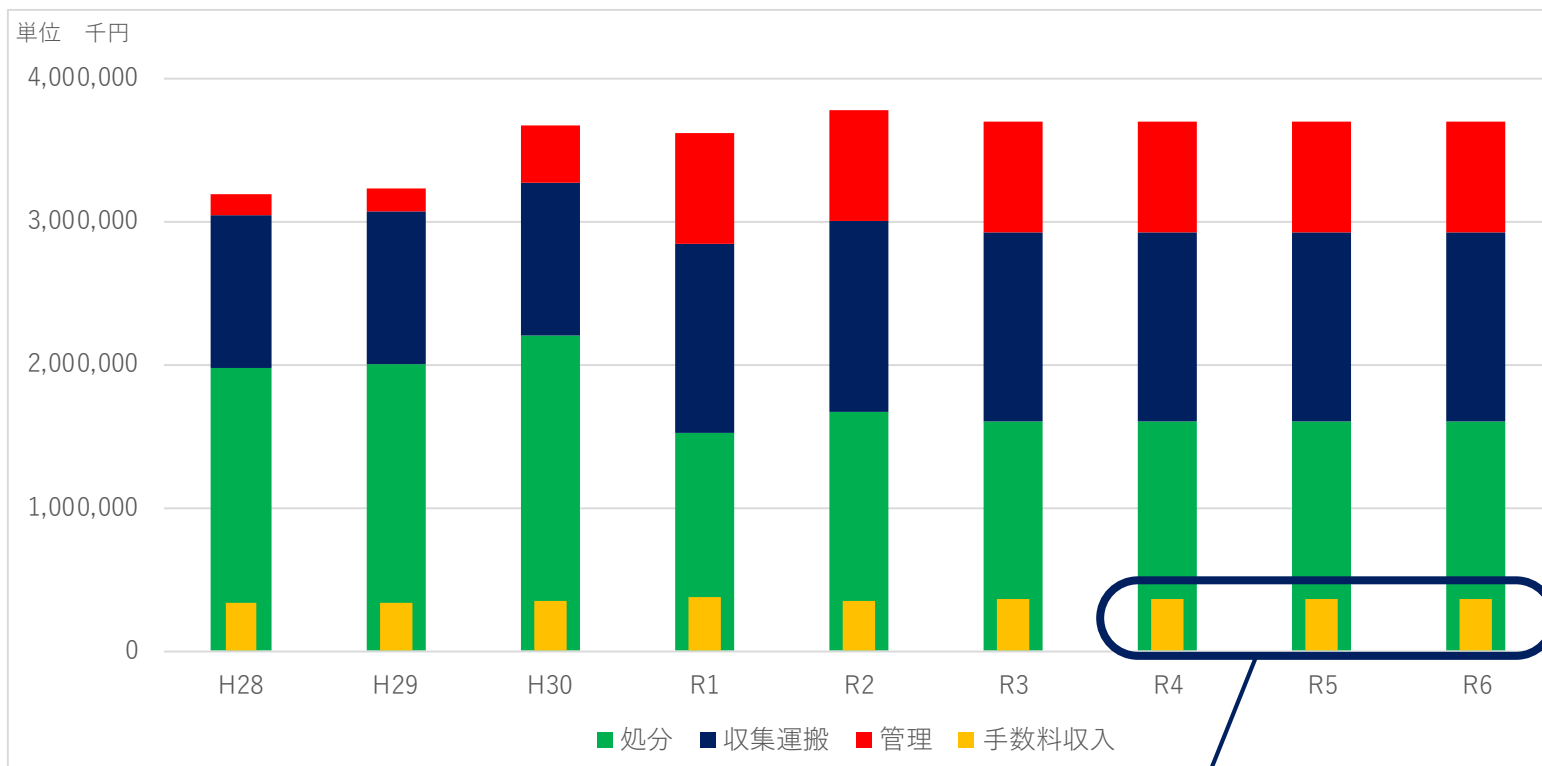
周辺市町村の家庭ごみ処理手数料を調査したところ、大きな差がなく均衡が取れている。

以上のことから、据え置き

① ごみ処理経費に対して手数料収入が10%程度の割合となっているか

6

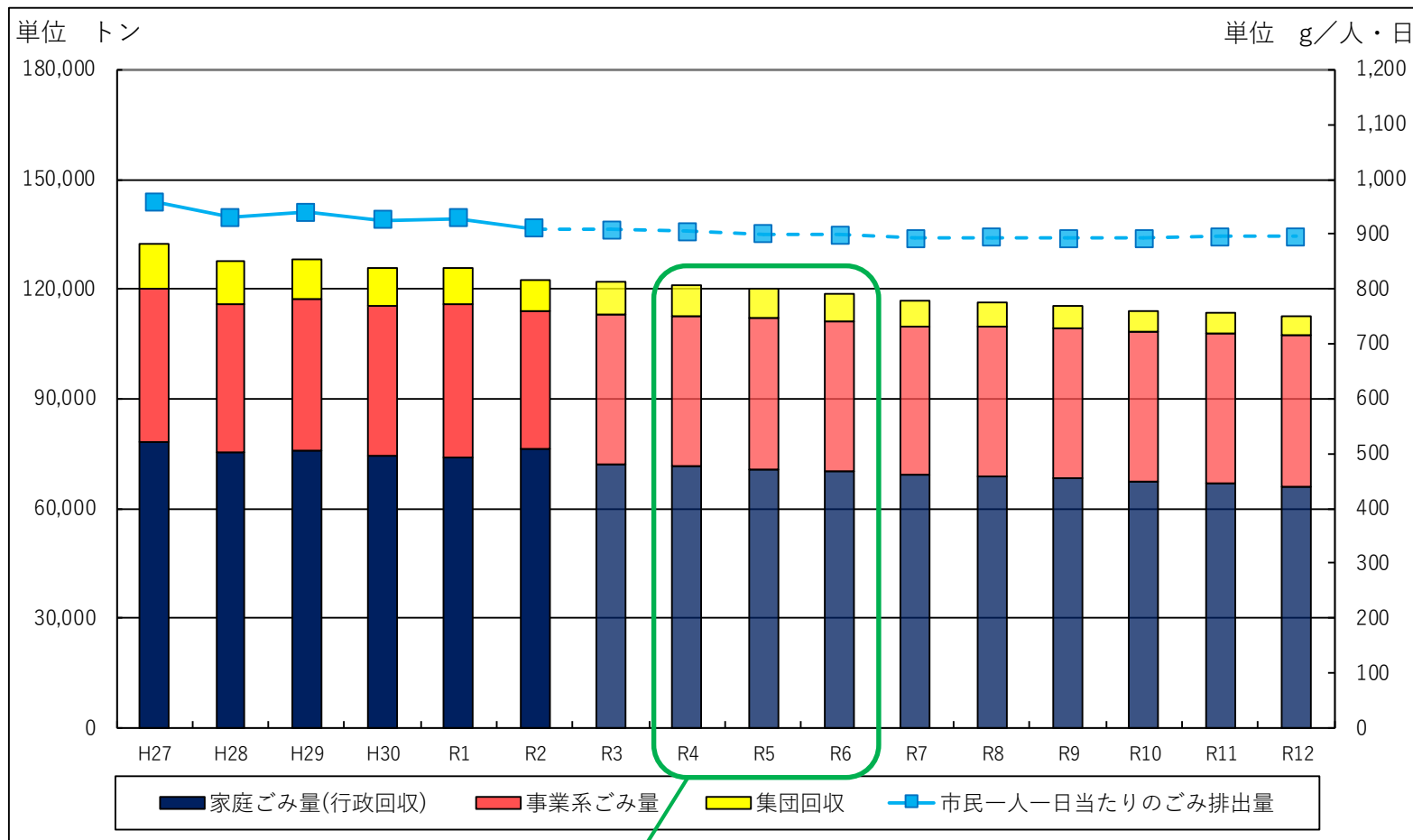
ごみ処理経費に対する手数料収入割合



令和4～6年度の手数料収入割合を推計したところ、平均9.9%となった。
今後も10%程度の手数料収入割合が維持できる。

② 平成20年度と比較して10%以上のごみ減量効果を得ているか

ごみ総排出量見込み



長野市一般廃棄物処理基本計画（令和4～8年度）において、令和4～6年度のごみ総排出量をそれぞれ、令和4年度 120,900トン（平成20年度比15.4%減）、令和5年度 119,915トン（平成20年度比16.1%減）、令和6年度 118,536トン（平成20年度比17.1%減）と推計した。ごみ減量効果が継続すると考えられる。

③ 家計からみた場合、その負担感が大きすぎず分別努力に結び付くか

1世帯当たりの指定袋年間支出額を、1世帯当たりの指定袋購入数（体積L）から算出したところ、平成30～令和2年度の年間支出額平均は3,426円であった。

令和4～6年度の年間支出額平均を推計したところ、3,509円であり、現状と大きな変化はない。

④ 長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

長野広域連合管内の市町村の家庭ごみ処理手数料を比較すると、大きな差がなく均衡が取れている。

長野広域連合管内市町村の家庭ごみ処理手数料有料化の状況

市町村	長野市	須坂市	千曲市	坂城町	高山村	信濃町	小川村	飯綱町
可燃	1円/L	1円/L	40円/袋	20円/袋	無料	1円/L	40円/袋	1円/L
不燃	1円/L	1円/L	40円/袋	20円/袋	無料	1円/L	40円/袋	無料
資源物	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料	無料

「2 資源再生センターに搬入するもの」の手数料見直し 結果案

9

- ① ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、不燃ごみは50%相当、資源物は25%相当となっているか

令和4～6年度の不燃ごみ・資源物のごみ処理原価を算出したところ、364円/10kgであった。不燃ごみは、その50%相当額の182円/10kg、資源物は91円/10kgと算出できる。

不燃ごみは180円/10kgに改定、資源物は分別の促進を図る観点から据え置きが妥当と考えられます。

- ② 長野広域連合が設定する可燃ごみ処理手数料と均衡が取れているか

長野広域連合では、令和4年4月から可燃ごみの直接搬入料金を170円/10kgとする予定（現行 160円/10kg）。

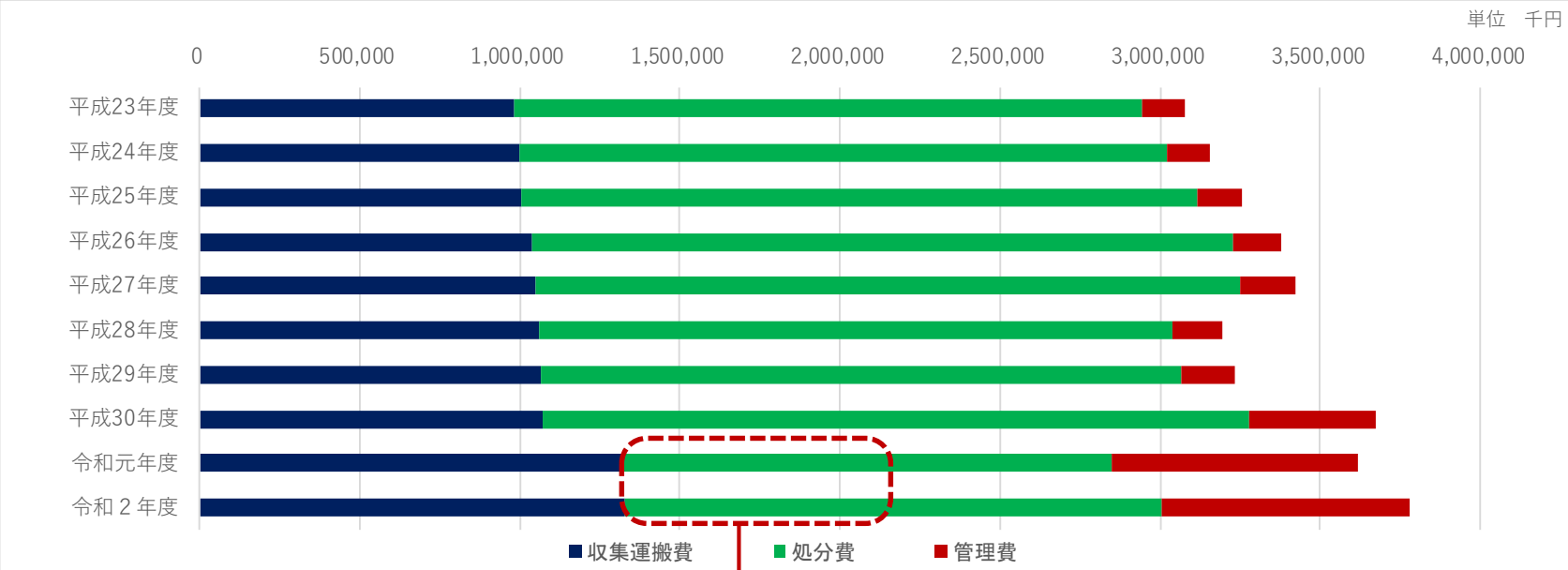
- ③ 長野広域連合管内の市町村の手数料と比較して大きな差がないか

須坂市清掃センター及び葛尾施設組合（千曲市）の不燃ごみ処理手数料と比較しても大きな差がない。

他市町村の手数料

須坂市（清掃センター）	150円/10kg + 消費税
千曲市（葛尾組合不燃ごみ処理施設）	200円/10kg

環境省「一般廃棄物会計基準」に基づくごみ処理原価算出結果



処分費から不燃ごみ・資源物に関する原価を抽出

単位 円/10kg

処理原価	R1	R2	R3	R4	R5	R6
不燃ごみ・資源物処理コスト（千円）	743,407	832,816	788,112	788,112	788,112	788,112
ごみ処理量目標値	÷					
ごみ処理量（トン）	23,452	25,282	22,734	21,973	21,634	21,325
不燃ごみ（トン）	5,904	6,842	5,993	5,604	5,588	5,549
資源物（トン）	17,548	18,440	16,741	16,369	16,046	15,776
単位当たり処理原価	＝					
不燃ごみ・資源物	317	329	347	359	364	370

資源再生センターの大規模修繕は、令和6年度（経費(減価償却費)算入は令和7年度）のため、ごみ処理原価に大きな変動がないと予測し、令和4～6年度のごみ処理原価は、令和元年度及び2年度の平均値を採用した。
算出した原価を長野市一般廃棄物処理基本計画で定める目標値で除して単位当たりのごみ処理原価を算出した。

R4～R6ごみ処理単価平均	364
不燃ごみ処理手数料 50%	182
資源物処理手数料 25%	91

「3 一時的に多量に排出されるごみ」、「4 特定家庭用 機器廃棄物」、「5 犬、猫等の死体」の手数料見直し結果案 11

① ごみ処理経費に対して手数料の負担割合が、100%相当となっているか

本手数料に関する直近3か年の原価を積算し、ごみ処理手数料を算出しました。

「一時的に多量に排出されるごみ」に関する経費は、人件費については市技能労務職の平均給与月額が減となったことに伴い減となったが、燃料費及びながの環境エネルギーセンター及び資源再生センターの処理手数料が増となり、結果125～313円の増となった。

「特定家庭用機器廃棄物」及び「犬、猫等の死体」の収集運搬に関する経費は、人件費については市技能労務職の平均給与月額が減となったことに伴い減となったが、燃料費が増となり処理経費が4,465円となったため、手数料は据え置きとしたい。

「特定家庭用機器廃棄物」の直接搬入に関する経費は、人件費については市技能労務職の平均給与月額が減となったが、処理原価が1,543円であったため、手数料は据え置きとしたい。

「3 一時的に多量に排出されるごみ」処理原価算出結果

12

単位 円

処理原価（①＋②）	金額			説明
	2t車 1 台分	2t車1/2台分	2t車1/4台分	
	26,174	16,680	11,820	円未満切捨て
①収集運搬費	17,552.6	12,369.6	9,665.5	資源再生センター が収集に伺う経費 及び収集したごみ を処分する経費
人件費	14,647.7	9,464.7	6,760.6	
燃料費	630.1			
車両費	2,274.8			
②ごみ処理費	8,621.7	4,310.9	2,155.4	
ごみ処理量	2t車 1 台平均処理量 可燃 495.5kg 297.3kg 不燃 198.2kg			可燃 170円/10kg 不燃 180円/10kg
前回処理原価【参考】	25,889	16,367	11,695	

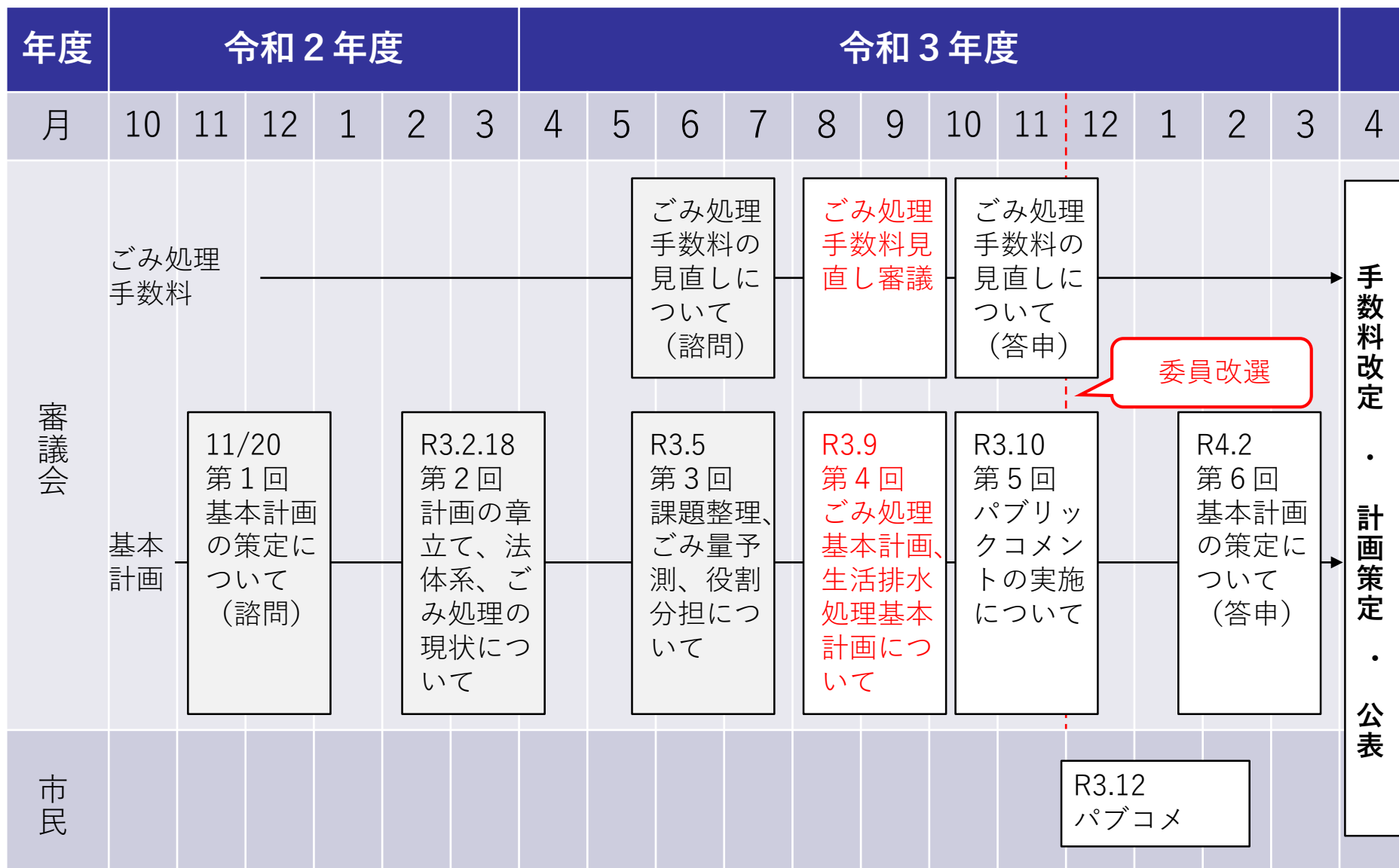
「4 特定家庭用機器廃棄物」及び「5 犬、猫等の死体」
処理原価算出結果

13

単位 円

収集運搬 (①+②+③)	金額	説明
	4,465	円未満切捨て
①人件費	3,380.3	特定家庭用機器廃棄物 及び犬、猫等の死体を 収集に伺う経費
②燃料費	672.0	
③車両費	413.5	
前回処理原価【参考】	4,405	

直接搬入 ((①+②+③)／1 回搬送台数)	金額	説明
	1,543	円未満切捨て
①人件費	15,774.6	直接搬入された特定家 庭用機器廃棄物を指定 引取場所へ搬送するた めの経費
②燃料費	489.9	
③車両費	6,888.4	
1 回搬送台数	15台	
前回処理原価【参考】	1,598	



* 審議会等の回数は、基本計画策定の諮問後の開催回数